

施設名称：大阪府立弥生文化博物館		指定管理者： A K N 共同事業体		指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日		所管課：大阪府教育庁 文化財保護課					
評価項目		評価の基準（内容）	指定管理者の自己評価 （ 月記入）	評価 ----- S～C	施設所管課の評価 （ 月記入）						評価委員会の指摘・提言
						R8 評 価	R9 評 価	R10 評 価	R11 評 価	R12 評 価	
I 提案の履行状況に関する項目	(1)施設の設置 目的および管 理運営方針	◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理 運営がなされているか ○資料の収集・保管・展示 ○調査研究による最新の成果の発信 ・図録の刊行 3 回 ○池上曽根史跡公園との一体的な活動 ・事業実施 2 回									
	(2)平等な利用 を図るための 具体的手法・効 果	◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・ 高齢者への配慮がなされているか ○高齢者、障がい者等への利用援助 ○子どもにも分かりやすい解説の充実									
	(3)利用者の増 加を図るため の具体的手法・ 効果	◇利用者増加のための工夫がなされている か ○展覧会・スポット展示などの実施 ・開催回数 5 回 ○「木曜大学」などの講座の実施 ・開催回数 40 回 ○学校教育との連携 ・学校等の受入 ・出前事業の実施 ・博学連携事業の推進 ○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示 3 回 ・出張体験学習 8 回 ・出張講座 6 回 ○他機関・団体との連携 ○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・ミュージアムコンサートの実施 21 回 ・ミニギャラリーの実施 4 回 ○広報の積極的な展開 ◇利用者数 ○入館者数及び館外利用者数									

		令和 8 年度年間目標 ・入館者数 32,300 人 ・館外利用者数 29,400 人 令和 7 年度実績 ・入館者数 32,048 人 ・館外利用者数 29,728 人 ○類似施設との比較 ◇利用者満足度調査の結果 ・「満足」「やや満足」の割合 90%								
	(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	◇サービスの向上が図られているか ○インターネットの活用 ・ホームページの更新 更新回数 30 回 ・SNS の活用 Facebook、Instagram の投稿数 計 120 回 ○施設の積極的な活用 ・体験ゾーンの活用 ・1F フリースペースの活用 ○展示解説リーフレット・解説シートの配付 ○デジタルアーカイブの維持管理・資料追加 10 件								
	(5)各施設を一体的に管理運営する具体的手法及び期待される効果	◇各館イベントの横断的協力 ○近つ飛鳥博物館の学芸員との連携 交換講演会の開催 3 回 ○池上曾根弥生学習館との連携イベントの実施 1 回（秋季特別展に関連） 学芸員同士の交流 ○3 館連携事業「ICH IYA 月間」の検討・実施 ○チラシでの相互広報、展示・事業チラシの配架 ○連携したホームページ・SNS の運用 ◇業務面での効果的・効率的な連携 ○各種業務マニュアル等の統一作成による業務効率化								

		○登録博物館登録作業の協同										
	(6)施設及び資料の維持管理の内容、的確性	◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か ○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 ・定期点検の実施と記録簿の作成 ○危機管理 ・マニュアルの履行 ・訓練の実施										
	(7)府施策との整合	◇提案に沿った府施策との整合が図られているか ○「こころの再生」府民運動への協力 ・「こどもファーストデイ」の実施 12回 ◇就職困難者等の雇用 ◇府民・NPO との協働 ◇環境問題への取り組み ◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営 ◇大阪府障がい者差別解消条例等に基づく合理的配慮の提供 ◇大阪府誘客促進事業への協力										
Ⅱ さらなるサービスの向上に関する項目	(1)利用者満足度調査等	◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか										
	(2)その他創意工夫	◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか ○動画などの公開 ・インターネットでの解説動画等の公開 3件										
Ⅲ 適切な管理業務の遂行を図ることがで	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	◇事業収支について、計画どおりに実施されているか										
	(2)安定的な運	◇必要な人員数及び人材を確保・配置のう										

	営が可能となる人的能力	え、適切に事業が実施されているか ◇従業者への管理監督体制・責任体制が整備されているか									
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	◇法人の財務状況は適切か									

R8 年度評価：
R9 年度評価：
R10 年度評価：
R11 年度評価：
R12 年度評価：

総合評価（R8～11 年度）：
最終評価（R8～12 年度）：

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

- ①項目ごとの評価は下記の4段階評価とする。
- S：計画を上回る優良な実施状況
A：計画どおりの良好な実施状況
B：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況
C：改善を要する実施状況
- ②年度評価は、次の4段階評価とする。
- S：項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない
A：項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない
B：S・A・C以外
C：項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合
- ③総合評価及び最終評価は、次の4段階評価とする。
- I：評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない
II：評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない
III：I・II・IV以外
IV：評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く

※備考：R11 年度は総合評価、R12 年度は最終評価を行う。

※太字は前指定管理期間より内容を追加した箇所